



第3回定例会

No. 151の主な内容

- 2・3・4面 ...代表質問・一般質問
- 5・6面.....一般質問・委員会の主な活動から
- 7面.....委員会視察の概要
- 8面.....決算審議
- 9面.....意見書（概要）
- 10面.....議案の審議結果と主な内容

<http://www.city.chiyoda.tokyo.jp>

*この区議会だよりは、千代田区ホームページでもご覧になれます。
どうぞ、ご利用ください。



都心6区区民大会（パネルディスカッション）

平成11年度決算を認定！

固定資産税の大幅な減税を求める意見書（2件） 都営バス路線の存続を求める意見書 児童の健全育成に関する環境整備を求める意見書 羽田空港の国際化に関する意見書 を可決

第3回定例会

平成12年第3回区議会定例会は、9月20日に開会しました。
今定例会では、「平成11年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について」をはじめ、「千代田区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例」「千代田区営住宅条例の一部を改正する条例」等15件の議案が提案され、審査を行いました。

初日の20日には、区長の議会招集挨拶の後、4会派が「第三次長期総合計画、木村区政を振り返って、介護保険、災害復興の取り組みに学び防災意識の高揚を」等、区政が直面する課題について代表質問を行いました。

翌21日の継続会は、8議員が「介護保険制度利用上の問題、公立幼・小学校でのこみ教育、区の防災、高齢者・障害者の環境改善対策、幼児教育のこれから、教育問題、二団体の見直し、第三次長期総合計画基本構想」等、多岐にわたる視点から一般質問を行いました。

その後、区長から提案された議案15件について委員会に審査を付託しました。また、提案された決算議案については、決算特別委員会を、補

正予算の議案については、予算特別委員会をそれぞれ設置しました。

9月22日には、「千代田区営住宅条例の一部を改正する条例」について、企画総務建設委員会、保健福祉委員会が連合審査会を、9月25日には、「第三次長期総合計画基本構想素案（修正案）」について、3常任連合審査会を開催しました。

10月2日の継続会では、「千代田区教育委員会委員の任命の同意について」を行い、10月10日には、旧鎌倉臨海学園に係る鎌倉市との協議経過に関する事項を調査するため、「旧臨海学園問題調査特別委員会」を設置しました。

10月13日には、委員会において審査が終了した「平成12年度千代田区一般会計補正予算第3号」等14件を可決しました。

10月18日の最終日には、「平成11年度千代田区各会計歳入歳出決算」を認定しました。また、「千代田区教育委員会委員の任命の同意について」、2議員が質疑を行った後、任命の同意を行いました。さらに、旧臨海学園問題調査特別委員会委員長が委員会の報告を行いました。

その後、陳情2件を採択、1件を趣旨採択し、議員から提出された「固定資産税の大幅な減税を求める意見書」等5件の意見書を可決し、29日間の会期で閉会しました。

都心6区区民大会開催

去る10月20日に開催した「固定資産税・相続税の大幅軽減を求める都心6区区民大会」には、区民の皆さんや各団体等、約1,000名の参加をいただきました。

大会に参加された皆さんをはじめ、ご協力いただいた関係者、関係団体に厚く御礼申し上げます。区議会では、今後とも「固定資産税・相続税の大幅軽減」の実現に向けて取組んでいきます。皆さんの一層のご支援・ご協力をお願いいたします。

平成12年第4回定例区議会のお知らせ

平成12年第4回定例区議会は、11月29日から開催します。区民の皆さんの傍聴をお待ちしています。

代表質問

(要旨)

自由民主党議員団

鳥海隆弘

第三次長期総合計画について

問 現在策定に取り組んでいる第三次長期総合計画は区の行政運営の基本となる重要な計画である。そこで議会や区民の間で議論が深まっている基本構想を定めるにあたって、区長の基本的な考え方とその取り組み姿勢は東京都においても、都の基本構想といえる「東京構想2000」を発表したが、区の総合計画との関係は。

答 定住人口対策、区民本位の区政の確立、簡素で効率的な行政運営の確立を基本的考えとして策定していく。区の基本構想案と同一の点は評価するが、自治体の規模の見直し・合併については相入れないものと認識している。

IT革命について

問 国内外で情報通信技術革命、いわゆるIT革命への取り組みがなされる中、区においてもIT革命は重要な行政課題となってきた。そこで、この行政課題に対する区長の考えと取り組み方法は、IT革命に関連して、都は「秋葉原地区街づくり推進検討委員会」を設置し、来年3月答申に向け検討を重ねている。区は地元自治体として都や関係団体との連携を図り、まちづくりの視点に立った秋葉原の地域開発、事業展開をなすべきと考えるがどうか。

答 庁内の情報化推進委員会において、情報通信技術の進展状況と今後の展望、国や他自治体の取組み状況等について調査・検討を行っていく。IT等新たな都市型産業の優位性を持った地域であり、調和のとれた複合市街地の形成と地域の活性化を目指す。また、都や各関係機関への働きかけを行う等、総合調整者の役割を果たしていく。

都区財政調整制度について

問 今回の都区財政調整制度の改正を区長はどのように評価しているのか。区への配分額についての区長の考えは、今後、都区間の事務事業と財源配分の問題を解決し、区の財政をより安定的なものとするべきと考えるがどうか。

答 都区間で協議を続けたぎりぎりの結果と認識している。所要の一般財源については概ね確保できたと考えている。他区と連携し、都への働きかけを進めていく。

拓く会議員団

小枝 すみ子

木村区政を振り返って

問 区長公約の「区民が主役の区政」を行うためには、区政への住民参加・参画の仕組みが必要。変化の激しい現在の住民参加のあり方として、区民と行政が自分たちのまちの将来に自己責任を負う「住民参加条例」をもとに、千代田独自の住民自治スタイルを明らかにすることが不可欠。自治体も個性化が進んでいる。区は先祖伝来の魅力に安住せず努力しなければならぬ。何をキーワードにして都心の再生と復興を図っていくのか、区長のビジョンは。

答 区民が区政に参画し、協働できるシステムの構築は不可欠。「住民参加条例」等の制定については、今後の検討の参考にしていく。区の地域特性や実情を踏まえた主体的な行政運営を行い、独自性を発揮していくことが必要。「区民本位の区政」を念頭に置き、魅力のある居住環境を整備していくことが千代田の個性につながると考える。

教育問題について

問 過日示された中高一貫教育等の方針をより現実的なものに仕上げていくため、私立の中高生等、当事者となる子どもたちの意見、経験者達のディスカッションにゆだねてみる必要があるのでは。教育の公設民営化(チャータースクール)の動きが注目を浴びている。教育を支える人材が豊富な千代田で廃校校舎を使い、文部省の管理から離れる市民参加型教育を行う意欲はないか。

答 一人でも多くの方々に理解していただくことが大切と考え、現在意見を伺っている。今後引き続き説明をしていく。アメリカの教育制度をそのまま導入することは法的に困難だが、区では、学校が地域に根差した特色のある教育を展開していけるよう支援していく。

官公庁の天下りに対する世論と千代田区の状況について

問 官公庁の天下りに対し世間の批判が広まっているが、区においては、情に流された人事がまかり通らないよう公社関連法人への再雇用ルールを設ける必要性は。

答 地方公務員法改正の趣旨にのっとり、適正な退職、また、再任用管理を推進していく。

日本共産党区議団

福山和夫

第三次長期総合計画基本構想について

問 社会経済状況のうねりの中、住民福祉の向上という自治体の原点に立ち返った構想が必要。そこで、区民がデジタルデバイスに陥らざインターネットが利用できるよう援助すべき。区民がインターネットを通じ区政をチェックできる情報公開をすべき。光ファイバー網整備等で土木費の拡大を招かないか。国の公共事業の見直しに対する区長の見解は。医療保険1割負担率化について、国の市町村自治体の合併促進に対する区長の見解は。石原知事の「広域自治制度」を含む東京構想について、大江戸線等開通に伴う都営バス路線の再編整備についての区の対応は。

答 情報通信技術の成果を区政の情報化に取り入れ、住民サービスの向上につなげる。区政情報の提供に努める。大手町・丸の内地区を中心に整備が進んでいるが、費用は企業者の負担。事業の長期化等により、社会経済情勢の変化や時代のニーズに適応しなくなった公共事業は、適宜見直しを図る必要があるという趣旨から行われていると認識。活発な議論が必要。国の市町村合併の考え方とは相入れないと認識。相入れない部分もあるが、区市町村との連携のもと都の構想が具体化される過程で区民福祉の向上が図られることを期待。都に対し利用者への影響や周知方法等について適切な対応をとるよう申し入れる。

介護保険について

保険料徴収の始まる10月を目前にして

問 区民税非課税世帯に保険料・利用料を負担させることは介護保険制度の矛盾ではないか。厚生省は低所得者に独自の免除措置を取る自治体に対し、保険料の「徴収」指導に乗り出す検討をしているが、区長の見解は。介護保険で使える療養型病床群も、老人健康保健施設も不足しているが、区の整備方針は。

答 所得段階別の保険料を設定し、軽減を図っている。保険制度の安定的運営の確保と適正な負担から活発な議論が必要。国や都に対し医療保険施設から介護保険施設への誘導策を財政措置も含め検討するよう働きかけていく。

掲載した写真をさしあげます。詳しくは区議会事務局まで

公明党議員団

山田 ながひで

災害復興の取り組みに学び、防災意識の高揚を

問 都との連携も含め、三宅島で全島避難となった島民への区としての支援体制は、発災から復旧までの対応を教訓として蓄積し、備えておくべき。また、情報をホームページ等で広報し、区民の防災意識の高揚とボランティア活動への情報提供に生かすべき。

答 全庁的な支援情報の一元化を図るとともに、都の支援を必要とする島民には都の部署を確認し、情報を提供している。阪神淡路大震災の被災・復旧状況から得た教訓を諸施策に反映させてきたが、三宅島災害や有珠山被害から得た情報も生かしていく。災害関連情報は、区のホームページから情報を取ることができ、わかりやすく利用できるよう、改善していく。

「都民と創る東京都産業ビジョン00」から

行政の役割と行政改革、主要施策の成果の評価について

問 都が策定した「都民と創る東京都産業ビジョン00」は、一貫して行政が変わらなければならないと提言している。そこで、区も社会の変化に対応して、内部改革を実行し、行政の役割を果たすべき。諸施策によって区民福祉向上が図られたのか、見直すべきところはなかったのか区民に説明し、評価をしてもらいたい。

答 職員の意識改革を始め、内部改革を推進し、変化に対応した区政運営に努める。評価導入には解決すべき課題もあるため、国等の行政評価手法を研究していく。

10月から新たな段階を迎える介護保険について

問 保険料の徴収開始を間近に多くの課題が浮き彫りになった。そこで、サービス事業者等の相談にはどんな特色があり、どう対応しているのか。サービスの量と質を今後どう確保していくのか。区のアンケートの中間集計では、短期入所に量的な不足感が多くあるが、その対応は。

答 訪問看護の内容相談等があり、事業者への助言や調整に努めている。ケアマネージャー・サービス事業者連絡会を発展充実し、検討する。状況を踏まえ検討する。

一般質問

(要旨)

区民ネットワーク 寺沢 文子
 介護保険制度利用上の問題について

問 高齢者やその家族は、基盤整備の遅れから、介護保険サービスの利用、施設選定に苦慮している。対応策を検討すべき。ケアマネージャーは介護保険制度の中核を担っている。区民にケアマネージャーを有する事業者の実態を情報提供すべき。また、知識・力量に優れたケアマネージャーの育成と確保が大切であると考えられるがどうか。

答 施設整備に鋭意取り組むとともに、国や都に対して働きかけを行う等、方策について検討していく。利用者にケアマネージャーの果たす役割等を周知し、支援体制の充実に努める。育成や確保は、都や指定団体が行うが、区も側面からの協力を努めていく。

神田淡路町特別養護老人ホーム
 建設推進にむけて

問 淡路町特別養護老人ホームの建設にあたっては、区民の要望を反映し、公平性・透明性、公開性を保つため、公募区民主体の区民懇談会や協議会を設置すべきではないか。管理運営の委託業者選定にあたっては、選定委員の人選や審査経過・結果を公表し、透明性、客観性の高いプロポーザル方式を採用してはどうか。

答 他自治体の先行事例等を参考に、懇談会等の設置を含めどのような場が必要かを検討していく。複数の社会福祉法人から施設運営の基本理念や具体的な内容等の提案を受け、十分に比較考慮し、選定していく。



ちよだフェス2000

自由民主党議員団 小林 やすお
 公立幼・小学校でのこみ教育について

問 「何がこみであるかそうではないのか」ということを家庭での躾や教育で教えていくことが必要だが、同時に学校や幼稚園でも教えていくことが必要である。現在、小学校・幼稚園ではこみの発生抑制・再使用・再利用についてどのように教えているのか。

答 こみ問題の指導は、学校における日常生活活や教科等の授業を通して行っている。今後、こみ取組みを一層充実・工夫し、的確に対応できる人としての育成を目指していく。

「子ども教育委員会」などの実施について

問 管外視察先の釧路市教育委員会や国会、東京都では、小中学生の意見を聞く会が行われている。区長は、「中高一貫教育」等小中学生が知りたいことに自ら質問に答える会を実施してはどうか。

答 交流会は、子ども達の声を直接聞く貴重な機会であり、教育的な視点からも有意義。公聴活動の一環として検討していく。

事業者の利用しやすい年末資金融資について

問 区は、景気回復のために可能な限りの施策を行うことを求められている。商工融資の条件を緩和し、利用しやすい制度にしていくことが重要であるが、今年の年末資金融資についてどのような対応を考えているのか。

答 年末資金融資については、一昨年から融資枠の拡大と受付期間の前倒しを実施している。本年も同様の実施を予定し、利用者の負担金利の引き下げも検討していく。

公明党議員団 大串 博康
 区の防災について

問 自然災害が相次ぐ中、区の防災について見直しが行われたが、5年半が経過し、高齢化、情報化が急速に変化した。今再び考え直しては、多発している都市部の集中豪雨を考へ、水害対策の見直し・強化を行うべきか。

害発生時の被害を最小限にとどめるには区民、企業、区の三者それぞれの常に新しい地域に即した実践的行動マニュアルを作成・準備すべき。災害時の情報収集・伝達方法は。

地域の変化等に対応した防災施策の充実を推進する。浸水実績図の公表等を開始しているが、下水道整備等の対策を要する地域には都と連携して行う。地域実情に見合った対応策や三者の連携は一層充実させる。区の条件整備も含め検討していく。

介護保険利用者に対する情報提供のあり方について

区は保険者として、被保険者である高齢者がよりよいサービスを確実に利用でき、自分に合った事業者が選択できるよう、環境整備を行うべき。そこで、事業者選択の方法として、サービスを評価する第三者機関を設置し、評価内容を公表する等、高齢者にわかりやすい情報提供を行うてはどうか。

国や都における第三者評価による手法の検討状況等も把握し、介護保険運営協議会に専門部会を設ける等、利用者や事業者の要望、意見を聞きながら検討していく。

自由民主党議員団 高橋 のりお

高齢者・障害者の環境改善対策について

住宅問題は、国、地方自治体が一体となつて取り組み、解決しなければならぬ問題。都は、福祉のまちづくり推進計画「で、バリアフリー化の推進を打ち出している。区も、千代田区福祉のまちづくりに係る共同住宅整備要綱」を制定し、新しく建設される共同住宅のバリアフリー化を進めているが、既設建物についても改修費用の一部補助制度を検討すべきではないか。

共同住宅の共用部分のバリアフリー化は重要な課題であると認識。共用部分は公共性が高く、自力で改修が困難な場合も考えられ、福祉のまちづくりの観点から提案の制度についても整備の手法も含め検討していく。

千代田区環境配慮指針の(自然環境)緑化について

区の緑地は3年前と同じで増えていない。特に神田地区の緑が少ないので、今後神田地区に計画されている公共施設や民用地を利用した開発等において、計画段階から緑被率を上げるようにすべき。公開空地完成後の調査と指導はどう実施しているのか。指針の計画期間での具体的な検討状況はどうか。

指針で平成32年度までに区の緑被率を19%から25%にすること等を掲げている。定期的に報告を求めたり、適宜現地調査等を行っている。将来的には推進機関として区民、事業者、区の連携による仮称「環境配慮指針推進協議会」を発足させ検討していく。



みんな一緒に楽しいな!

自由民主党議員団 松本 佳子

幼児教育のこれからについて

学級崩壊などの要因として幼児教育のあり方が問われており、幼児期からの心の教育の重要性が指摘されている。文部省は協力者会合を発足させ、幼稚園の保育実践の事例を検討している。事例の内容は、本来家庭で指導されるべきだが、現状を鑑み、幼稚園教育の中での充実が重要であると考えている。区はこれを受けとめ、幼稚園に対してどのような具体的な指導を進めるのか。7月の文部省の協力者会合の報告では、幼稚園と保育園の連携の推進がまとめられているが、時代のニーズに応じ、地域や保護者の実態を踏まえた千代田ならではの特色ある幼・保連携の

検討が必要。そこで、都区制度改革を受け、区の幼児教育の方向づけは、また、策定中の第三次長期総合計画に幼児教育、子育て支援への具体的な対策をどう位置づけるのか。

幼児期にふさわしい道徳性を身に付けることは大切なことであり、その具現化は急がねばならないと受け止めている。文部省の具体的な指導のあり方は、家庭教育を推進していく上でも役立つと考えている。幼稚園保護者会や未就園児の会等様々な機会をとらえて活用していく。都区制度改革により、幼稚園教諭の身分が区の教員になったことから、幼稚園運営について区の主体性を発揮していく。幼・保の連携については、今後、社会や保護者のニーズ等を把握・考慮し、幼稚園と保育園の人事交流、双方の免許を有する人材の登用等、多くの課題を第三次長期総合計画の中でさらに検討していく。

教育の荒廃と危機の打開に教育基本法の精神を活かすべき。中学校教育検討会最終報告では中高一貫校を1校設置と提言。受験競争の低年齢化を招き教育の機会均等を崩すのでは。報告は各校に特色を求めているが、行政による強要も特定の特色の持ち込みも許されない。報告は大規模な統廃合計画を盛り込んでいるが、区の対応は、全ての区立中学校で完全給食を実施すべき。30人以下学級の実現を、学校に司書を配置すべき。

日本共産党区議員団 木村 正明

教育問題について

法を遵守。希望者が定員を超した場合は、選考方法や定員数を増すことも検討。学校がふさわしいと考える特色を主体的に選び、行政は支援する。生徒数の変化と教育的意義から検討。緊急的な対応を検討。国、都の動向を見ていく。資格を有する教員で対応。

住宅施策について

住宅施策は狭い住宅の改善や家賃負担の軽減に向けるべき。策定中の基本構想に区の意思と施策の方向性がないが、公共住宅建設を重視すべき。民間賃貸住宅居住者へ

家賃補助制度を、固定資産税を増税しようとする国の動向に対する区の対応は、基本構想に固定資産税等の軽減を明記すべき。

民間住宅をファミリー世帯等が居住できるような住宅へ誘導。住宅施策の目標は基本的に変わらない。民間供給を含め地域特性を踏まえた供給を図ることが重要。費用対効果を含め検討。関係各方面に一層働きかける。前基本構想と同様に記述するよう検討。

二団体の見直しについて区長の姿勢を問う。特別区協議会と特別区人事厚生事務組合の見直しだが、両団体の自己責任においてではなく、区長会によって行われた理由は二団体に東京都の派遣職員を受け入れるべきではないとの意見について、区長の判断は23区間の調整を特別区協議会議事第一部で行ってきたが、今後は区長会事務局が調整機能を担うのか。区長会が全国市長会へ加入した場合のメリットは、また、そのメリットを区民に示すべきと考えるがどうか。

二団体は23区間の調整・統一を図るため23区が設置したもの。設置者の責任として見直しを図るべきと考える。今後、限定的・例外的に扱うことが妥当である。区長会が調整を行う。各ブロック毎に検討・調整した結果を持ち寄り、23区としての意思形成に努める。法律や政令に関し内閣や国会に意見具申が行えるため、参加する方向性で検討している。

旧鎌倉臨海学園の活用について。旧鎌倉臨海学園の利用については、福祉の視点から様々な利用方法が考えられる。区内の施設では、解決が困難な痴呆性高齢者のグループホームや虐待を受け、心身ともに傷ついた子供たちの一時駆け込み寺として活用することを早急に検討してはどうか。

閉園後の利用方法については、現在特定目的での活用方法は考えていないが、福祉に結論を出していく。

日本共産党区議団 鈴木 栄一

第三次長期総合計画基本構想について

問 今回の第三次基本構想の改定は、区民にわかりやすい長期計画を策定しようということではじまったが、いよいよよまとの最終段階にきたが依然としてわかりにくいという声がある。それは今日までの行政の到達点を明らかにし、区民生活の厳しい実態からみて、区は自治体本来の役割をどう果たしたのか、その総括と反省をこの構想案で明らかにする必要がある。区長の見解を。

答 これまでの方式を改め、公募委員等を含む懇談会の提言を分析し、地区別説明会等を通じて検討した。施策の成果や事業実績は明らかにしているが、総合的な評価はできていない。今後政策評価等の行政評価手法を検討し、よりわかり易くまとめたい。

23区特別区協議会等の見直しに関する報告書について

問 この報告書は、23区長会の事務局を特別区協議会から切り離して設置することとあわせて、区長会を頂点にして、各区の意見をブロックごとに集約する仕組みを定め区長の仕事の第一に「政策、政治判断を要する重要案件」を付議するとしているが、これでも各区が基礎的自治体として自主性、自立性が発揮できるのか、区長の見解を。

答 23区の状態によって広域的、一体的、統一的な対応が求められる場合があるが、基礎的自治体となった各区が、基本的に自主性、自立性のもとに判断すべきもの。



ちよだフェス2000 (五城目天翔太鼓)

委員会の主な活動から

定例会活動報告

常任委員会

企画総務建設委員会

委員会では、「千代田区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例」をはじめ12件の議案の審査を行いました。

「(仮称)麹町二丁目公共施設新築工事の請負契約について」及び設備工事関係3件は、麹町小学校・幼稚園、番町出張所、区民館の新築工事に関する契約案件です。施設内容は、小学校・幼稚園及び出張所・区民館等です。

主な質疑は次のとおりです。

区議会ではこれまで、予定価格の事前公表を行うことを繰り返し主張してきた。これを踏まえ実施したことは評価するが、これまで行わなかった理由は何か。また、実施した結果はどうだったか、との質疑に対し、

予定価格を事前公表することにより、入札価格が高止まりとなる恐れがあること及び業者の見積努力が薄れることを懸念していた。しかし、現状では落札率が上昇する等の影響は出ていない、との答弁がありました。

また、契約にあたって区内業者に配慮しているとのことだが、その中身はどういうものか、との質疑に対し、

業者選定委員会で諸要件を検討し、一定要件に該当する場合は区内業者を優先することとした。しかし、大規模案件については、競争性を確保する観点から都内業者とした、との答弁がありました。

これに対し、区内業者には大手業者が多いため、本来、区内の中小業者を指す「区内業者」とは実態が異なり、地域経済に与える影響は疑問である。設備関係の案件は本体工事に付帯する大規模な工事であるが、なぜ今回の議案は区内業者となったのか、との質疑に対し、

「千代田区における共同企業体の建設工事の発注

取り扱い要綱」の規定により、一定金額の案件は原則として区内業者としている。平成12年7月の一部改正により従来の規定を明確化した、との答弁がありました。

さらに、業者選定委員会で定めた基準には明確な根拠がなく、実質的に大手企業に絞るためのものである。基準であるならば客観性を有する必要があるのではないか、との質疑に対し、

本区における入札契約制度は、庁内に契約制度検討委員会を設け検討を進めており、公平性、透明性、競争性を追求し、制限付き一般競争入札、予定価格の事前・事後の公表、工事計画の公表等を進めている。今回の議案もこうした点を踏まえ提案したが、すべての課題が解決していないことは十分認識している。今後も積算基準の公表、区内業者の定義、予定価格の事前公表の拡大等、さらに区議会、区民の要望に応えていきたい、との答弁がありました。

討論として、

反対の立場から

これまで議会は入札契約制度について、公平性、透明性、競争性を確保するため、予定価格の事前・事後の公表の実施等をはじめ改善を求めてきた。かなり時間はかかったが、改善にむけ一定の努力をしたことは評価したい。しかし、今回、落札すると噂のあった業者が落札しており、公平性、透明性が担保されたことに疑問を持たざるを得ない。こうした状況で入札を行う場合は、相当の配慮が必要で、透明性が確保できたとは必ずしもいえないことから、本議案に反対する、との意見表明がありました。

賛成の立場から

入札契約制度は、これまでも議会で一層の透明性、公正性、競争性を図るべきとの論議があった。

しかし、今日的な状況を考えると契約の相手先の信用度、技術的信頼度等を担保するため、一定の枠を設けることも必要と考えている。また、千代田区契約制度検討委員会を設置し、これまで指摘された課題の解決に向け努力をしている。今回提案された議案も、審議の中からそうした姿勢が見え、着々と成果が上がっていることから、本議案に賛成する。

また、公共事業は、慣習の中で全国で汚職事件が起きており、区民にとって契約制度を透明性、公正性をもった制度にすることが必要である。入札契約

制度は、これまで議会でいろいろな論議を行い要求してきた経緯があり、予定価格の事前公表については一歩前進と評価している。

基本的にすべて一般競争入札で、契約金額に関わりなく業者間の競争により契約先を決定すべきであると考えている。したがって今回の議案も、全てが良いというわけではないが、予定価格の事前公表の実施、制限付きではあるが一般競争入札を行った点を評価し、賛成する、との意見表明がありました。

その他の議案の審査についても、精力的に審査を行いました。

また、新たに付託された「固定資産税の大幅減税を求める陳情」2件について採択しました。

保健福祉委員会

委員会では、継続審査となっている「神田保育園跡地に建設予定の公設公衆浴場に関する陳情」について審査を行いました。

また、企画総務建設委員会に付託された「千代田区営住宅条例の一部を改正する条例」について、改正内容が、保健福祉委員会の観点も必要とされることから、連合審査を行いました。

さらに、「(仮称)神田淡路町特別養護老人ホーム等福祉施設用地取得について」、「(仮称)岩本町二丁目複合施設について」、「10月からの介護保険料の相談・苦情等の状況について」の報告がありました。

また、陳情審査では、「青少年の健全育成法の制定を求める意見書提出についての陳情」を趣旨採択しました。

地域文教環境委員会

委員会では「千代田区一般廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例」について審査を行いました。

この議案は、「再生資源の利用の促進に関する法律」が改正されたことに伴い、条例に引用する法律の名称を「資源の有効な利用の促進に関する法律」に改め、事業者が利用の努力義務を負うものとして、「再生部品」を加えるものです。

また、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」が改正されたことに伴い、「一般廃棄物収集運搬業」及び「一般廃棄物処分業」の許可の取消、事業の停止等の要件を追加するものです。

主な質疑は次のとおりです。

「資源の有効な利用の促進に関する法律」を受け

「再生部品」の利用について条例に規定することにより、事業者による製品回収等は、どのような展開が考えられるか。また、消費者との関係ではどのような影響があるか、との質疑に対し、

今回の法改正及び条例改正は、部品等の再使用対策の導入として、生産過程での事業者の努力義務を規定したものである。また、今後公布が予定される政令で、具体的に再生部品の利用を促進すべき製品の指定が行われるが、会社や店舗での使用製品が主として想定される。さらに、メーカーや小売店等の事業者による自主的な回収の実施も想定される。

なお、条例の規定は、事業者に対しての規定で、消費者に対してまで義務つけるものではない、との答弁がありました。

また、今後施行が予定される「家電リサイクル法」(特定家庭用機器再商品化法)では、テレビや冷蔵庫等、特定の家庭用機器4品目を対象に、メーカーや小売店に引取り義務が生ずることになる。この「家電リサイクル法」と「資源の有効な利用の促進に関する法律」との関係は、どのように考えているのか、との質疑に対し、

「資源の有効な利用の促進に関する法律」は基本法として、一般的なリサイクル対策の枠組みを確立するための法律である。これに対し、「家電リサイクル法」は個別の製品の特性に応じた特別法としての位置づけと考えられ、メーカーや小売店を対象4品目の回収を義務つけた点で、踏み込んだ内容のものである、との答弁がありました。

特別委員会

自治権拡充・行財政改革特別委員会

委員会では、自治会館(仮称)新築工事に伴う基本設計及び実施設計業務委託の入札結果を受け、入札制度の透明性を高めるため、予定価格の事前公表を行うべきではないか等活発な議論がありました。また、二団体(財団法人特別区協議会、特別区人事・厚生事務組合)の見直しについて報告があり、活発な議論がありました。

商工業活性化対策特別委員会

委員会では、東京都が本年7月に発表した「都民と創る東京都産業振興ビジョン00」と、9月に発表した「21世紀商店街づくり振興プラン」(中間のまとめ)について、概要説明を受けた後、委員を中心に活発な議論を行いました。

子育て環境整備特別委員会

委員会では、「幼稚園・保育園の連携のあり方を考える懇談会」のまとめについての報告がありました。なお、今後、委員会としては、このまとめを基本に、千代田区における幼稚園と保育園の連携のあり方について、引き続き議論してまいります。

まちづくり特別委員会

委員会では、秋葉原地域開発等について、都の秋葉原地区まちづくりガイドライン 中間のまとめを中心に、都知事の視察及び地元との意見交換、さらに常磐新線工事及びJR秋葉原駅改良工事の進捗状況等について、また、飯田橋地域開発として、飯田橋地域街づくり推進協議会の活動状況及び飯田町中央・南街区工事説明会等の報告がありました。

また、送付を受けた陳情として、「神保町二丁目南部地区市街地再開発事業に関する陳情」について議論しました。

旧臨海学園問題調査特別委員会

当委員会は、9月7日の企画総務建設委員会において、区所有の旧鎌倉臨海学園跡地に対して、鎌倉市が本年9月議会に建物の耐震診断と土地価格の鑑定経費を補正予算化したことの報告を発端として、その事実経過を調査するために、10月10日に委員9名で構成する特別委員会を設置しました。その後、精力的に調査を行い、最終日の継続会において、委員長より次の報告がありました。

まず、10月13日に鎌倉市の職員を招き、事実経過を確認した上で審議に入りました。これは、この問題について区の執行機関の説明では、事実経過の確認ができなかったという事情があったためです。

事前調査と審議の過程で明らかになったことは、公的な経過としては平成10年7月14日に、鎌倉市長が区を訪問した時、鎌倉市長から旧鎌倉臨海学園の施設を活用させて欲しい旨の要望がなされ、区としては使用予定がないため、区長は前向きな返事をし、その直後、このことを助役に伝え、助役は企画部長に事務レベルの検討を命じたもので、平成10年7月24日以降は鎌倉市の職員と区の職員が何度かこの件で折衝していたが、当初、鎌倉市としては賃借を希望していたが、区としてはその意思がなく、売却であればという意向を鎌倉市に伝え、これを受けて鎌倉市は購入の意向を固め、平成12年1月11日に区に伝えていた、とのことでした。

また、これまで区は、鎌倉市が勝手に補正予算を

組んだのであり、区に対して何ら相談もなく驚いていると区議会に報告していたが、事実は平成12年1月及び7月に口頭での報告があり、さらに、区は、鎌倉市が当該施設の購入の意思が明確でないとしていたが、すでに鎌倉市は購入意思を正式決定していたのに、この情報を区として正しく把握していなかったことが判明しました。

これらの経過については、諸資料と各議員の質疑によって委員会として確認できたが、区と鎌倉市職員との認識のずれが起きたのは、公文書による意思の確認がなかったことに起因すると判断できるが、同時に、これまで千代田区議会及び区民に対して、ただ一度も鎌倉市との折衝状況を報告せず、執行機関内部の調整のみで話を進めていたことが決定的な原因であると判断できました。

ここで、改めて委員会で議論になった問題点を要約して報告すると、なぜ、問題が発覚してから1カ月経たないと事実経過が整理されないのか、また、議会側から繰り返し質問をしないと事実が報告されないのか、については、理事者答弁は当初、8月初めに鎌倉市が補正予算を組んだ事を知ったとしていたが、調査の結果、すでに本年1月時点で承知しており、また、鎌倉市からは3回にわたって区に伝えられていました。

また、区と鎌倉市との折衝は行われていたものの、区は用地問題検討会を含め会議録や議事録を作成しておらず、メモや記憶をたどり、また、前任者からの聞き取りによって経過を整理していたために、質問のたびに説明も変化しました。

さらに、鎌倉市も公式文書を取り交わしていないことを承知しながら交渉をすすめ、区は鎌倉市との対応窓口を定めず、組織的な検討や対応を行ってこなかったことが原因であり、これらは区民財産をどうするのかという重要な事項であるのに、行政の仕事としては考えられない、思い込みでの折衝が続けられていたという事実がありました。

当該用地の売却は、法的には議決を必要としないために、行政内部で行う仕事として報告を軽視していたのではないかと。また、議会に対して報告をする意思はあったとしても、結果的にその重要性を認識していなかったのではないかと。さらに、自らのミスや責任を棚に上げて公式文書を取り交わしていないことを議会に報告しない理由としていました。

これらの経緯を踏まえた時、委員会としては、これまでの区の対応は誠意に欠け、担当理事者が本来の責任を果たしてこなかったことを指摘せざるを得ない。なお、この問題は鎌倉市とのこれまでの経緯

があるだけに、千代田区内部だけで処理できるものではないため、早急に区をあげた対応策の検討の必要性を共通認識としました。

以上、委員会として区民共有の財産である旧鎌倉臨海学園を適正に管理すべき執行機関の問題点並びに旧学園に係る鎌倉市との協議経過に関する事実も明らかとなりました。よって、特別委員会としての調査事項は終了したと判断いたします。

予算特別委員会

今定例会では、「平成12年度千代田区一般会計補正予算第3号」議案を審査するため、予算特別委員会を設置し、集中的に審査を行いました。

今回の補正予算の内容は、高齢者福祉施設の充実を図るため、まず歳出として、(仮称)若本町二丁目複合施設建設費の減額補正経費6億407万4千円(仮称)神田淡路町特別養護老人ホーム等福祉施設用地取得経費として7億1千万円、区民福祉厚生基金への積立経費2億6千万円が計上されています。

一方、これに見合う歳入として、国の高齢者住宅サービスセンター等整備に対する民生費補助による国庫支出金の減額及び都支出金の減額、土地売却収入による財産収入のほか、区民福祉厚生基金繰入金も充てられています。

補正額は、歳入・歳出とも3億292万6千円であり、この結果、平成12年度一般会計予算の総額は、45億493万8千円となりました。

委員会では各項目について、活発な質疑を行った後、採決に入り、「平成12年度千代田区一般会計補正予算第3号」については、賛成全員で可決しました。

予算特別委員会の構成 (13名)

委員長	鳥海 隆弘 (自民)
副委員長	竹田 靖子 (ネット)
委員	桜井 ただし (自民)
委員	小林 やすお (自民)
委員	小林 たかや (第二自)
委員	市川 宗隆 (区民ク)
委員	荻生 誠 (拓く会)
委員	松本 佳子 (自民)
委員	高山 はじめ (自民)
委員	山田 ながひで (公明)
委員	寺沢 文子 (ネット)
委員	鎌倉 つとむ (自民)
委員	鈴木 栄一 (共産)

連合審査会

企画総務建設委員会、保健福祉委員会は、9月22日に、「千代田区管住宅条例の一部を改正する条例」について、連合審査会を開催しました。

審査会では、介護保険制度、高齢者・身体障害者等に関する内容についての質疑がありました。

また、9月25日には、「第三次長期総合計画基本構想素案（修正案）」について、3常任連合審査会を開催しました。

審査会では、本区の将来像についての区民アンケート等について報告があったほか、将来像についての質疑を行いました。

全員協議会

10月4日に二団体（財）特別区協議会及び特別区人事・厚生事務組合）の見直しについて、全員協議会を開催しました。

この見直しは、区長会が都区制度改革の実現、地方分権一括法の施行、介護保険制度の実施等の特別区を取りまく大きな環境変化を踏まえ、財団法人特別区協議会及び特別区人事・厚生事務組合の今後の事務事業のあり方を検討したもので、本報告書に係る議長会等の考え方、議長会の持ち方と事務局の持ち方、総務財政委員長会、福祉委員長会等の5委員長会の持ち方と事務局の持ち方、事務局の構成と職員の配置、予算、経理事務の処理の方法、競馬組合議会事務局及び清掃組合議会事務局との関わり等の6項目について、全議員で意見交換を行いました。

保健福祉委員会が勉強会を開催

保健福祉委員会は10月24日に社会福祉士の鈴木桐子氏を講師に、「介護保険制度の現状と施設運営について」 介護実務者の現場からの声 をテーマに理事者とともに勉強会を開催しました。

姉妹提携の孺恋村議会が行政視察

9月6日に、効率的な公共施設政策の検討と情報公開制度についての調査研究のため、孺恋村長並びに孺恋村議会議員20名のほか、関係者の皆さんが視察に訪れ、活発な意見交換がありました。

委員会視察の概要

企画総務建設委員会 (8/29～9/1)

岩見沢市では、高度情報通信社会に対応するため地域情報化の拠点施設として自治体ネットワークセンターを設置しています。このセンターと教育施設・医療施設等の主要公共施設間を光ファイバーで結び、快適な環境で幅広い世代に活発に利用されています。また、今年3月31日に発生した有珠山の噴火で被害を受けた虻田町では、地形の変動により、上下水道をはじめライフラインに深刻な影響がでており、報道では十分に伝わらない被災状況を目的の再建に必要な情報を提供するため、ボランティアの協力のもとFM放送局が開設され、町をあげて復興に向けた取り組みが始まっています。

視察先	調査項目
北海道 岩見沢市	自治体ネットワーク事業、テレワーク事業
札幌市	パーク・アンド・ライド事業 下水道科学館
虻田町	有珠山噴火による被災状況及び復興に向けての取り組み
函館市	函館駅前土地区画整理事業 ウォーターフロント再開発事業

◀有珠山噴火による火口群 (虻田町)



▶岩見沢市自治体ネットワークセンター

保健福祉委員会 (9/5～9/8)

野田川町の高齢者総合福祉施設「虹ヶ丘」の運営方針は、入所者の人権尊重、入所者の立場に立った暖かく優しい援助、特にプライバシーの保護に留意し、深い愛情をもって自立の維持促進に努めています。隣接の障害者福祉センター「夢織りの郷」も、あたり前の暮らしを大切にという基本方針のもと、全室が個室で外出は自由など、ゆとりをもって生活できるように運営しています。また、加古川市では、平成12年6月、すべての市民が良好な環境のもとで、いきいきと毎日を過ごすことを目的に「ウェルネス都市宣言」を行い、市民の健康づくり・体力づくりを重点施策としています。健康増進施設・図書館・音楽ホール等からなる複合健康文化施設「加古川ウェルネスパーク」は、余暇の増大や健康志向の高まりを背景に、健康づくりや憩いの場として多くの方に利用されています。

視察先	調査項目
京都府 与謝郡 野田川町	虹ヶ丘（高齢者総合福祉施設） 夢織りの郷（障害者福祉センター）
大阪府 大阪市	都心地区におけるホームレスと自立支援センターの実態
兵庫県 加古川市	加古川ウェルネスパーク（複合健康文化施設）、ウェルネス都市宣言、防災センター
大阪府 枚方市	ラポール枚方（総合福祉会館） 福祉保健サービス苦情調査委員（福祉オンブズパーソン）

◀加古川市防災センター



▶高齢者総合福祉施設「虹ヶ丘」(野田川町)

地域文教環境委員会 (9/5～9/8)

根室市の北方四島交流センターは、ロシアとの相互理解の促進と市民同士の文化的交流を図るとともに、領土問題解決に向けての世論形成の拠点となる文化交流施設です。釧路市の子ども教育委員会は、市内中学生が委員となり、中学生の視点を教育行政に反映させるための道内初の積極的な試みです。帯広市のくりりんセンターは、国内でも最新のシステムを導入して環境に配慮したごみ焼却施設と、環境学習機能、スポーツ施設等を有する複合施設です。帯広地方卸売市場は、民営総合卸売市場として、十勝全域の新鮮食料品等の適正な価格と円滑な集分荷による流通を確保し、安定供給を図っています。委員会は、今回の視察で得た貴重な成果を本区の地域振興行政、環境清掃行政、教育行政のより一層の充実に反映させていきます。

視察先	調査項目
北海道 根室市	スワン44ねむろ、ネイチャーセンター、ウニ種苗生産センター、北方四島交流センター
釧路市	夜間ふれあい教室、子ども教育委員会、フィッシャーマンズウィフMOO、和商市場
帯広市	環境ISO取得の取り組み、くりりんセンター、帯広地方卸売市場



帯広地方卸売市場



根室市ウニ種苗生産センター

平成11年度決算審議から

今定例会に提出された「平成11年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について」の議案は、決算特別委員会を設置し、審査を行いました。

決算の審査では、支出が適正に行われたかどうか、区民福祉の増進を図る上でどのように施策の展開が図られ、その予算執行は適切かつ効率的に行われ、十分な成果が挙げられているか、を中心に行いました。

9月26日に、平成11年度決算全体に関する基本的な質疑を行い、その後各常任委員会にそれぞれ所管する事項についての調査を依頼し、各常任委員会ごとに分割して調査を行いました。

その後、各常任委員会での分割調査の報告を受け、10月5・6日と10日に総括質疑を行いました。

主な総括質疑は、「西神田サブセンター、マンション修繕工事助成事業、区のインターネットホームページと情報公開、旧鎌倉臨海学園、定住人口対策、区民にわかりやすい決算説明書の作成、生活保護、ごみ減量の様々な問題、弔慰金の支出、大手町・丸の内・有楽町地区まちづくりガイドライン」についてです。

10月10日には、賛成、反対の立場からそれぞれ意見発表を行った後、採決に入り、「平成11年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について」の議案は賛成多数で認定しました。

決算特別委員会での討論

「賛成の意見」

審議の過程で、防災サブセンターの問題点を議会から指摘する事項があった。また、別途、旧鎌倉臨海学園についての議論があったが、予算の執行は、全体として了承できるものとして、認定する。

平成11年度は地方分権、介護保険を翌年に控えて、自治体にとって大事な年であった。まさに、サービスに取り組み姿勢が問われたと考える。その点から、昨年度の決算については、おおむね良好に執行されたものと判断する。特に介護保険については、地域に向いて多くの説明会を実施した。そして環境配慮指針の策定等、評価できるものである。

反面、防災サブセンターの件等、区民、議会への説明を欠く問題も指摘された。災害時の情報収集と伝達は、特に重要な課題で当然であるが、その他の事項も区民への説明責任を確実に果たしていくよう、要望する。

今後とも、区民のために何ができるかを常に考え、地方分権にふさわしい前向きな取り組みと執行をお願いし、認定する。

平成11年度は恒久的減税や景気の低迷の影響を受け、区民税収は大きく減少した。また、地方消費税交付金も消費の動向から、10年度に比べ、減収となっており、歳入の先行きに明るい見通しはもてない状況で、区財政は厳しい状況と考える。

しかし、そのような中でも、11年度は、西神田コスモス館の区民住宅等の開設、箱根千代田荘の開設等、住宅施策をはじめ区民福祉の向上に大きな成果を見た年度だったと評価する。

執行機関は、今後とも、行財政の効率化等を図り、さらに区民サービスのためまい向上を目指し鋭意努力されるように要望し、認定する。

歳入の根幹である特別区民税が恒久的減税等により、前年比23%減少する等、厳しい財政状況の中、区民福祉の向上に向け着実に行財政運営に努め、歳入歳出のバランスがとれたものと評価する。

一方、施策の選択は、区民の福祉とサービスのため援助するものと、区民の自助努力を支援するものとの明確な差異が見受けられない施策もあるように思われるが、今後の財政状況に鑑み、行財政効率化推進大綱に基づき、着実に推進されることを期待し、認定する。

「反対の意見」

論議の過程で、西神田サブセンターの機能が不備であることを議会に対し、故意に報告していなかったことが明らかになった。最近、国内で防災無線の重要性が問われる災害が起きている。幸いにも東京には大規模な震災の発生がなかったものの、いつ発生するか分からない。

区民の安全のための施設に対し、区予算を投入していながら、設置当時から不備であることを議会でも明らかになるまで、放置していたことは、大変遺憾で、予算の無駄遣いである。よって、認定に反対する。

区は、平成10年11月「千代田区財政白書」を発表し、従来通り財政運営を進めれば、確実に財政破綻を来すとの認識を明らかにした。こうした状況を回避するため、区は区民に対し、財政状況を含めた説明責任を果たし、区民の区政への参画促進と一層の理解と納得のもと、あらゆる施策の再構築を行うことを明言した。

平成11年度予算及びその執行の結果は、財政白書に示された方針なり、方向転換が全庁挙げてどのように実践され、検証されてきたかが問われる興味深い年度であったと言える。

財政白書によると、財政調整基金が平成13年にマイナスになるとされていたが、現実には施設維持管理経費節減等区の主体的努力等により、取り崩しを回避したことは評価できる。

しかし、一方で、危機管理体制の不備、区の公有財産処分に係る不透明性の問題、さらには定住人口回復に関する施策の効果の検証が十分にないこと等、施策の再評価、再構築への真摯な努力が不足していると言わざるを得ない。したがって、認定に反対する。

1999年度は、前年作成された「財政白書」の「財政運営の方針」を受けての最初の決算である。その特徴の一つは「行財政効率化」の名のもと、一般需用費と備品購入費の一律カット、20にのぼる事務事業の見直し等が実施されたことである。本来、行財政効率化とは無駄をなくし、区民サービスを向上させるための手段である。しかし、区が進めた「行財政効率化」は「マンション修繕工事助成事業」の廃止と「マンション計画修繕調査費助成事業」の創設に見られるように、正反対のものであることが、審議を通して明らかになった。

また、大手町・丸の内・有楽町地区再開発に見られる、国際都市づくりは、区の本来の仕事とは無縁であり、規制する立場にある区が、大企業を目指すまちづくりへの協調と支援を押し進める一方、区民や業者には自助努力を強調する姿は、逆立ちした区政を象徴的に示すものである。

区民本意の区政の出発点は、区民への正確な情報公開であることは言うまでもなく、決算審議で明らかになった防災サブセンターの不備や旧鎌倉臨海学園をめぐる不透明な事実経過は、この出発点がないがしろにされていることを示すものである。本決算には、公共住宅提供や学校への空調設備の計画的設定の開始、共通商品券発行事業への支援等、注目すべき成果も含まれているが、全体として、以上の理由により認定に反対する。

決算の審査は、予算執行とそこに起因するいくつかの問題点が露呈したため、常任委員会によっては十分な調査時間が保証されず、決算特別委員会でも各委員は相当質疑が制限されている。原因の一つである防災対策には、区民や議会に事実を報告せず、区長もこの件を十分承知していない事実が明らかになった。

また、旧鎌倉臨海学園についても、区民の常識では考えられないことが起こっており、議会として特別委員会を設置して独自に調査をせざるを得ない状況になった。旧学園は、1ヶ月前に常任委員会の問題となり、理事者に対し経過等を含めた正しい報告ができるようにと要請していたにもかかわらず、責任者は職責を果たさず、やむを得ず調査特別委員会を設置することになった。

執行機関として、本来の仕事遂行できない、説明責任も果たせない等の問題が、共通しており、それが明らかになったにもかかわらず、残念ながら区長は、危機的な状況を認識していない。この状況を議会人として認めるならば、議会が、区民に対し責任を果たしていないことになりかねず、認定に反対する。

本会議での審議結果

「平成11年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について」の議案は、最終日に開かれた継続会で、決算特別委員長が決算特別委員会における審議経過及び結果を報告した後、起立による採決が行われ、賛成多数で認定されました。

決算特別委員会の構成 (12名)

委員長	大宮 正義 (自民)
副委員長	福山 和夫 (共産)
委員	久門 治人 (雷)
委員	荻原 秀夫 (拓く会)
委員	小枝 すみ子 (拓く会)
委員	戸張 孝次郎 (自民)
委員	大串 博康 (公明)
委員	中村 つねお (ネット)
委員	高橋 のりお (自民)
委員	石渡 伸幸 (自民)
委員	満処 昭一 (自民)
委員	木村 正明 (共産)

平成11年度 千代田区各会計歳入歳出決算額

(単位：円)

会計別	歳入決算額	歳出決算額	差額
一般会計	52,736,762,422	52,053,101,729	683,660,693
国民健康保険事業会計	2,529,660,400	2,412,463,693	117,196,707
老人保健特別会計	4,449,733,918	4,447,592,512	2,141,406
合計	59,716,156,740	58,913,157,934	802,998,806

「会派の幹事の変更」

「拓く会議員団」
 10月13日付で、拓く会議員団の幹事の異動がありました。新しい幹事団は次のとおりです。
 幹事長 荻原 秀夫 副幹事長 荻生 誠
 幹事 小枝すみ子

「議会運営委員会委員の変更」

今定例会において、議会運営委員会の小枝すみ子委員が辞任し、新たに荻原秀夫議員が委員として選任されました。

委員長 大宮 正義 (自民)	副委員長 鈴木 栄一 (共産)	委員 荻原 秀夫 (拓く会)	委員 高山 はじめ (自民)	委員 山田 ながひで (公明)	委員 竹田 靖子 (ネット)	委員 鳥海 隆弘 (自民)	委員 満島 昭一 (自民)
----------------	-----------------	----------------	----------------	-----------------	----------------	---------------	---------------

本会議で可決し、関係機関に提出した意見書(概要)

「賛成全員」

固定資産税の大幅な減税を求める意見書(2件)

都心の地価はここ数年下落しているとはいえ、依然として高い水準で、本区では固定資産税の負担が重く、区民の定住や事業継続の障害になっていきます。土地にかかる固定資産税は、平成6年度より評価額が地価公示価格の7割に引き上げられた一方、税率は1.4%に据え置かれ、負担調整措置により税額が毎年増加する現象も生じる等、区民の過重な税負担は顕著となりました。

こうした状況を踏まえ、平成9年度には負担水準の均衡化を図るための措置が講じられ、地価の下落が見られる場合には評価額の修正ができる特例措置が導入されました。その結果、平成9年度の評価替えでは多くの土地の税額が据え置き又は引き下げとなり、平成12年度の評価替えでも一定の改善が図られました。

しかし、本区では地価の下落に見合った税額の引き下げが行われていないため、区民の過重な税負担感は解消されず、適切な水準から大きくかけ離れたままとなっています。

21世紀も安心して生活し、仕事を続けたいと願う区民の声には切実なものがああり、この現状が続くことは、いつまでも住み続けたいと願う区民の転出を余儀なくし、都市の空洞化や商店街の衰退を招き、地域振興に暗い影を落とすことは明白です。また、定住人口の確保は、本区にとって最重要課題であり、そのためには、固定資産税の過重な負担を解消することが不可欠です。

区議会は、都心区における生活者の実態に十分配慮し、納税者が納得できる税額となるよう、土地に対する固定資産税評価額を地価公示価格の3割以下の水準まで引き下げること、公的評価基準を法令によって統一し、収益還元方式による収益価格に基づいた評価方法を導入すること等、都心区の実情に配慮した固定資産税の大幅減税措置を強く求めます。

(内閣総理大臣・大蔵大臣・自治大臣)

都営バス路線の存続を求める意見書

東京都は、大江戸線開業等に伴う都営バス路線の再編整備を本年12月12日より実施するが、本区においては廃止路線4系統、短縮路線5系統が含まれ、区民にとって深刻な影響が予想されます。

また、バス路線の空白地域が生じ、利用者の利便性、安全性が失われることとなります。さらに、地元住民をはじめとする利用者に十分な説明がなく、必要な代替措置がなされない中、路線の短縮・廃止等を行うことは納得できるものではありません。

区議会は都の実施する都営バス路線の再編整備について、公共性や利便性を重視し、地元住民や利用者の意向も十分配慮して存続を強く求めます。

(東京都知事に提出)

児童の健全育成に関する環境整備を求める意見書

次代を担う子どもたちが健やかに、たくましく成長するためには、子どもが個人として尊重され、社会の一員としてその主体性を培っていく環境を保障することが必要です。それは子どもへの権利であると同時に大人の責任であり、義務でもあります。

しかし、青少年を取り巻く社会環境は、露骨な性描写や残酷な描写を売り物にした雑誌・ビデオが氾濫し、インターネット等による有害情報や風俗産業等によって、青少年の意識や行動に影響を与え、様々な問題を生みだしています。

そのため国は、「児童(子ども)の権利に関する条約」に基づいた理念の実現を図り、憲法に定められた「表現の自由」の保障に十分配慮した、包括的な法整備を図る必要があります。

区議会は、政府に対し、児童の健全育成に関する環境整備に向け、体系的な法律を制定するよう強く要望します。(内閣総理大臣・総務庁長官に提出)

「賛成多数」

羽田空港の国際化に関する意見書

本年3月、羽田空港は、全ての滑走路の沖合移転が完了したことにより、その発着能力が大きく増大した。それらを踏まえ、運輸省は「羽田空港有効活用検討委員会」を設置し、羽田空港の早朝・夜間時の国際化の検討を進めている。さらに、成田空港の慢性的な容量不足は、国際的な問題となっている。

こうした状況に対し、「成田空港は国際線、羽田空港は国内線」という役割分担に固執せず、羽田空港の効果的運用、国際線利用者の利便性の向上、さらには日本経済の活性化のためにも、両空港の新たな役割分担として、羽田空港の国際化を図ることが必要である。

区議会は、羽田空港に関わる歴史的経緯を踏まえ、騒音・大気汚染等の環境問題に配慮しつつ、羽田空港の国際化実現を強く求めるものである。

(内閣総理大臣・運輸大臣に提出)

意見書の全文については、区議会事務局でご覧になれるほか、ホームページでもご覧いただけます。

平成12年第3回定例会

会議日程(会期29日間)

月・日	会議名	主な内容
9・20	本会議(初日)	・会期の決定 ・区長の招集挨拶 ・代表質問(4議員)
9・21	本会議(継続会)	・一般質問(8議員) ・議案の上程・付託
9・22	常任委員会	・付託議案の審査等
9・25	2常任連合審査会 3常任連合審査会	・第三次長期総合計画
9・26	決算特別委員会 予算特別委員会	・付託議案の審査等
9・27	常任委員会	
9・29	本会議(継続会)	・議案の議決等
10・2	常任委員会	・付託議案の審査等
10・3	全員協議会	・二団体の見直し
10・4	決算特別委員会	・付託議案の審査等
10・5	本会議(継続会)	・特別委員会の設置 ・会期延長
10・6	特別委員会	・付託議案の審査等
10・11	常任委員会	・議案の議決等 ・会期延長
10・12	特別委員会	・付託議案の審査等
10・13	本会議(継続会)	・議案の議決等 ・会期延長
10・16	特別委員会	・付託議案の審査等
10・17	本会議(継続会)	・会期延長
10・18	本会議(最終日)	・議案の議決等

写真・イラストを募集!

区議会広報委員会では、ちよだ区議会だよりに掲載する、写真・イラストを募集しています。テーマは自由です。掲載させていただいた方には、図書券を進呈します。

メールアドレス
ckugikai@mint.ocn.ne.jp

千代田区ホームページアドレス
http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

議案の審議結果と主な内容

今定例会では、議員から提出された議案7件と区長から提出された議案17件の審査が行われました。

議員提出の議案

特別委員会の設置

旧臨海学園問題調査特別委員会の設置について

(賛成全員で可決)

可決した意見書

固定資産税の大幅な減税を求める意見書(2件)

都営バス路線の存続を求める意見書

児童の健全育成に関する環境整備を求める意見書

(いずれも賛成全員で可決)

羽田空港の国際化に関する意見書

(賛成多数で可決)

否決した意見書

国民への医療費負担増計画に反対する意見書

区長提出の議案

人事

千代田区教育委員会委員の任命の同意について

(2件)

・大杉 宏光 氏(新任)(10・2)

・高崎 謙作 氏(新任)(10・18)

(いずれも賛成多数で可決)

予算

平成12年度千代田区一般会計補正予算第3号

補正予算額3億2992万6千円 (賛成全員で可決)

決算

平成11年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について

(賛成多数で認定)

条例

千代田区一般廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の一部改正に伴い、「一般廃棄物収集運搬業」及び「一

般廃棄物処分業」の許可の取消、事業の停止等の要件を追加します。

また、「生成資源の利用の促進に関する法律」の一部改正に伴い、引用法律の名称を改めるとともに、事業者が利用の努力義務を負う物として「再生部品」を加えます。

千代田区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

「一ツ橋二丁目周辺地区整備計画」の区域を新たに建築制限区域として追加します。

千代田区営住宅条例の一部を改正する条例

公営住宅法施行令の一部改正に伴い、区営住宅の使用者の資格に関する規定を改め、整備します。特別区道の路線の認定及び廃止について

認定路線	千代田区道名
千第843号	
千第337号	千第339号
千第827号	千第829号
千第343号	
廃止路線	

(いずれも賛成全員で可決)

契約

(仮称)麹町二丁目公共施設新築空調設備工事の請負契約について

契約金額 9億2925万円

(仮称)麹町二丁目公共施設新築電気設備工事の請負契約について

契約金額 6億3千万円

(仮称)麹町二丁目公共施設新築給排水設備工事の請負契約について

契約金額 4億3890万円

新三崎橋架替工事(その1)の請負契約について

契約金額 4億5585万円

千代田区和泉橋出張所・区民館新築工事の請負契約について

契約金額 3億1605万円

区立九段社会教育会館内部改修工事の請負契約について

契約金額 2億4885万円

(仮称)麹町二丁目公共施設新築工事の請負契約について

契約金額 36億2250万円

(賛成多数で可決)

購入

建物の購入について

(仮称)岩本町二丁目複合施設「区施設部分を東京都住宅供給公社から購入します。

購入金額 47億6139万5490円

購入場所 千代田区岩本町2 78外

購入目的 高齢者福祉施設等に供するため

(賛成全員で可決)

本会議での陳情の審査結果

採択

固定資産税の大幅減税を求める陳情(2件) (企)

趣旨採択

青少年の健全育成法の制定を求める意見書提出についての陳情 (保)

取下げ

神保町一丁目南部地区再開発に伴う区道の認定と廃止の条例制定に対し、時期尚早と考え、反対する陳情 (企)

神保町一丁目南部地区再開発事業の抜本的見直しを求め、同地区再開発事業に伴う区道路線の認定・廃止」に反対する陳情(3件) (企)

神田村取次の営業と存続を守り、出版産業の地域振興を求め、同地区再開発事業に伴う区道路線の認定・廃止」に反対する陳情 (企)

神保町一丁目南部地区再開発事業に伴う「区道路線の認定・廃止」に反対する陳情 (企)

神田村取次の営業を守り、出版産業の地域振興を求め、同地区再開発事業に伴う区道路線の認定・廃止」に反対する陳情 (保)

介護保険実施にむけての陳情 (保)

委員会に送付した陳情

難病患者等居宅生活支援事業についての陳情 (保)

帝都高速度交通営団及び東京都交通局の地下鉄九段下駅の中坂下出入口を設置(または移設)していただく為の陳情 (企)

高齢者・障害者を対象とした司法書士等法律相談窓口設置等に関する陳情 (企)

介護保険制度の改善についての陳情 (保)

千代田区議会の情報公開が11月1日スタート

千代田区議会では、平成12年第1回定例会区議会(平成12年3月開会)で、千代田区議会情報公開条例を全会一致で可決し、制定しました。

これまで、情報公開検討会において、千代田区議会情報公開条例施行規則や写しの交付を受ける場合の減額規程、各種様式等の検討をし、11月1日から施行しました。

千代田区議会情報公開条例に基づく開示請求は、窓口をはじめ、郵送、ファクシミリ、電子メールで受け付けますが、公文書の閲覧は窓口で、写しの交付は、窓口と郵送に限らせていただきますので、ご了承ください。なお、今後、情報公開条例施行規則や各種様式等は、ホームページに掲載する予定です。

請求・問合せ先

千代田区議会議務局調査係
〒102 8688 千代田区九段南1 6 11
電話3264 0151 内線33151~6
ファクシミリ 3288 5920
電子メールアドレス ckugikai@mint.ocn.ne.jp
千代田区ホームページアドレス
http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

編集後記

今定例会は、決算議会とも呼ばれ、長時間にわたり活発な質疑が展開されました。紙面の都合ですべてをお伝えできないのが残念です。(戸張)立冬といつのにこの暖かさ。日本の四季を感じたいものです。編集作業の関わりも10年越。千代田スタイルのたよりに皆さんのご感想を(竹田)平成11年度の決算が認定されました。ムダがないか、大切な税金が正しく使われているか、毎日、真剣な討論がなされました。(桜井)四年に一度といえはオリンピックばかりでなく区長選も。千年に一度の扉が開く来年。それにふさわしい新しい表紙が飾れるかどうか。(小枝)心に受け止めていただける内容があったでしょうか。広報委員会では真剣な議論を進め、皆様のお声に応えることができるよう努力します。(松本)3回も会期が延長され、異例の定例会となりました。行政改革、情報化への対応、防災対策、福祉教育、環境など活発に議論されました。(山田)少ない文字数で正確に、わかりやすく、このことを21世紀の編集にあたっても肝に銘じていきたいと思えます。(木村)